

都市ガスについてのお知らせ（重要事項説明書）

＜ガス事業法に基づく書面＞

この「都市ガスについてのお知らせ」は、お客さまにご契約内容をご理解いただくため、「ガス事業法第14条、および同第15条」の規定に基づき、静岡ガスよりお客さまにお知らせする大切な書面です。必ずお読みいただき、大切に保管してくださいますよう、お願いいたします。

くらしを考え、明日をつくる。

SHIZGAS

静岡ガス

静岡ガス株式会社

名称：静岡ガス株式会社

小売事業者登録番号：※平成29年4月1日に付与される予定です。
平成29年4月以降、当社ホームページに掲載いたします。

所在地：静岡県静岡市駿河区八幡1丁目5-38

お問い合わせ先

静岡ガス お客さまコンタクトセンター



0570-020-161

【受付時間】 月～金曜日 8:45～19:00
土・日・祝日、年末年始（12/29～1/4）、5/1 8:45～18:00

（ホームページ）<http://www.shizuokagas.co.jp/>

この書面は、お客さまが静岡ガス株式会社(以下、「当社」といいます。)にガス使用のお申し込みをさせていただくにあたり、お客さまに十分ご理解いただきたい事項について記載しております。

なお、契約内容のより詳細な事項につきましては、「一般ガス供給約款」、「選択約款」および「ガス工事約款」(以下、「約款等」といいます。)に定めています。約款等は、当社の各支社のほか、当社ホームページ(<http://www.shizuokagas.co.jp/>)でもご確認ください。

1. ガス使用のお申し込み、および契約の成立

- ・当社によるガスの供給を希望される方は、あらかじめ約款等を承諾のうえ、当社にガス使用のお申し込みをいただきます。
- ・お申し込みは、当社のお客さまコンタクトセンター、各支社、またはエネリア各店で承ります。
- ・お客さまと当社のガスの使用に関する契約は、お客さまからのお申し込みを受け、当社が承諾したときに成立します。

2. ガスの使用開始日(契約開始日)

使用開始日(契約開始日)は、原則として以下のとおりといたします。

- 〈お引越し(転入)等で新たにガスの使用を開始する場合〉
お客さまが希望する日(ガス開栓日)といたします。
- 〈当社の他の料金プランからの切り替えや、他の都市ガス会社から契約の切り替えの場合〉
申し込み後、所定の手続きの完了後に到来する最初の検針日の翌日といたします。

3. お客さまからの申し出による契約の変更および解約

- ・契約の変更および引越し(転出)等に伴う解約については、当社のお客さまコンタクトセンター、各支社、またはエネリア各店にご連絡ください。

4. 当社からの契約の変更および解約

- ・当社は、約款等を変更することがあります。この場合には、お客さまとのガス料金その他の供給条件は、変更後の約款等によるものといたします。その場合には、あらかじめ当社の各支社のほか、当社ホームページに掲示いたします。なお、お客さまは、変更内容を承諾いただけない場合、解約することができます。
- ・ガスの供給を停止されたお客さまが、当社の指定した期日までにその理由となった事実を解消しない場合(料金のお支払いがない等)には、当社の判断により解約することがあります。

5. ガスの使用量の計量やガス料金の計算方法など

- ・当社は、あらかじめ定めた日に毎月1度検針を行います。
- ・ガス料金は、前回の検針日および今回の検針日におけるガスメーターの読みにより算定した使用量に基づくものとし、基本料金、従量料金(原料費調整額を含みます。)の合計といたします。なお、割引制度の適用がある場合は、割引額を差し引いたものをガス料金といたします。
- ・当社はお客さまの使用量などのお知らせを、「ガスご使用量のお知らせ」(検針票)、または静岡ガス会員サイト「Webエネリア」にてお知らせいたします。
- ・ご契約いただくガス料金メニュー等は、「(別表)料金表」のとおりです。
- ・ガス料金は、約款等の定めにより、支払義務発生日(検針日または使用量の算定に関する協議の成立した日等)の翌日から起算して30日目(支払期限日)までにお支払いいただきます。支払義務発生日の翌日から起算して50日が経過してもガス料金のお支払いがない場合、ガスの供給を停止させていただくことがあります。
- ・支払期限日を経過してもお支払いがない場合は、支払期限日の翌日からお支払いの日までの期間に応じて1日あたり0.0274%の延滞利息を申し受けます。ただし、支払期限日の翌日から起算して10日以内にお支払いいただいた場合は、延滞利息はいただきません。

6. ガス料金のお支払い方法

- ・ガス料金は、当社が指定する金融機関での「口座振替」、または「払込用紙」(当社が指定する金融機関、コンビニエンスストア等での払込み)のいずれかの方法により、毎月お支払いいただきます。
- ・以下の契約は「クレジットカード」によるお支払いもできます。

- ・一般ガス供給約款
 - ・家庭用高効率給湯・調理契約(エコ得プラン)
 - ・家庭用暖房契約(ぼかぼかプラン)
 - ・家庭用温水暖房契約(床暖プラン)
 - ・家庭用燃料電池契約(エネファーム発電プラン)
 - ・家庭用コージェネレーション契約(エコウィル発電プラン)
 - ・家庭用空調契約(空調プラン)
- ※注意:業務用選択約款、大口契約のお客さまはクレジットカードによるお支払いはできません。

7. 供給ガスの熱量、圧力および燃焼性(ガスグループ)

- ・当社は、次に規定する熱量、圧力および燃焼性のガスを供給いたします。
- ・ガスグループは「13A」ですので、ガス機器は「13A用」と表示されている機器をご使用ください。

ガスグループ	13A	
	ガスの熱量	標準熱量
最低熱量		44メガジュール
ガスの圧力	最高圧力	2.5キロパスカル
	最低圧力	1.0キロパスカル

8. ガス工事

- ・ガス工事が必要な場合は、別途定める「ガス工事約款」に基づき、お申し込みをしていただきます。
- ・内管(お客さまの敷地内のガス管)およびガス栓は、お客さまの費用負担で設置していただきます。

9. お客さまの責任およびご協力をお願い

- ・ガス使用にあたり、保安等の観点からご承諾いただきたい主な事項は以下のとおりです。

- ① 必要な業務のために、お客さまの供給施設または消費機器の設置の場所へ立ち入ること。
- ② ガスの供給および保安上の必要がある場合に、お客さまのガスの使用を中止または制限すること。
- ③ ガスの使用に関する契約が解約された後も、ガスメーター等の供給施設を引き続き置かせていただくこと。
- ④ お客さまがガス漏れを感知したときには、直ちにメーターガス栓およびその他のガス栓を閉止して、当社に通知していただくこと。
- ⑤ 内管およびガス栓等、お客さまの資産となる供給施設について、お客さまの責任において管理していただくこと。
- ⑥ ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、当社がお知らせした事項等を遵守してガスを適正かつ安全に使用していただくこと。

10. 個人情報の取り扱いについて

- ・当社が業務機会を通じてお客さまより取得する個人情報は、当社のプライバシーポリシーに則り利用いたします。プライバシーポリシーの詳細は、当社ホームページをご確認ください。

この書面はガス事業法第14条、同第15条に基づきお客さまに説明・交付するものです。

(別表) 料金表 ※金額は消費税等相当額を含みます。

- ・ガス料金は基本料金と従量料金(従量料金単価×使用量)の合計額となります。割引制度が適用される契約については、合計額より割引額を差し引いた額となります。なお、1か月のご使用量が0㎡の場合は割引の適用は行いません。
- ・従量料金単価は、毎月基準単位料金に平均原料価格の変動を反映した原料費調整額を加減し決定いたします。

一般ガス供給約款

料金表	1 か月のご使用量	基本料金	基準単位料金
A	0㎡から10㎡まで	842.40円	228.27円
B	10㎡をこえ25㎡まで	885.60円	223.95円
C	25㎡をこえ60㎡まで	1,404.00円	203.22円
D	60㎡をこえ150㎡まで	1,522.80円	201.23円
E	150㎡をこえるもの	1,709.50円	199.99円

割引制度
なし

家庭用暖房契約(ウィズガス住宅 ぽかぽかプラン)

料金表	1 か月のご使用量	基本料金	基準単位料金
A	0㎡から10㎡まで	842.40円	228.27円
B	10㎡をこえ25㎡まで	885.60円	223.95円
C	25㎡をこえ60㎡まで	1,404.00円	203.22円
D	60㎡をこえ150㎡まで	1,522.80円	201.23円
E	150㎡をこえるもの	1,709.50円	199.99円
F	暖房期※の長時間使用量	216.00円	135.32円

※暖房期:11月~4月

割引制度
【温水暖房割引】 通年・3%割引 1ヶ月の割引上限額: 2,160円

家庭用温水暖房契約(ウィズガス住宅 床暖プラン)

料金表	1 か月のご使用量	基本料金	基準単位料金
A	(その他期)0㎡から25㎡まで	885.60円	223.95円
B	(その他期)25㎡をこえるもの	2,451.00円	161.33円
C	(冬期)0㎡から40㎡まで	885.60円	217.02円
D	(冬期)40㎡をこえるもの	3,758.00円	145.21円

※その他期:4月~11月、冬期:12月~3月

割引制度
【浴乾割引】 通年・5%割引 1ヶ月の割引上限額: 2,160円

家庭用高効率給湯・調理契約(ウィズガス住宅 エコ得プラン)

料金表	1 か月のご使用量	基本料金	基準単位料金
A	0㎡から10㎡まで	842.40円	228.27円
B	10㎡をこえ25㎡まで	885.60円	223.95円
C	25㎡をこえ60㎡まで	1,404.00円	203.22円
D	60㎡をこえ150㎡まで	1,522.80円	201.23円
E	150㎡をこえるもの	1,709.50円	199.99円

割引制度
通年・3%割引 1ヶ月の割引上限額: 2,160円

家庭用燃料電池契約(ウィズガス住宅 エネファーム発電プラン)

(冬期:12月~3月)

料金表	1 か月のご使用量	基本料金	基準単位料金
A	0㎡から30㎡まで	842.40円	172.32円
B	30㎡をこえ120㎡まで	1,768.12円	141.45円
C	120㎡をこえるもの	3,249.26円	129.12円

(その他期:4月~11月)

料金表	1 か月のご使用量	基本料金	基準単位料金
A	0㎡から30㎡まで	842.40円	172.32円
B	30㎡をこえるもの	1,768.12円	141.45円

割引制度
【浴乾割引】 通年・3%割引 【床暖割引】 冬期のみ・10%割引 【セット割引】 その他期:3%割引 冬期・13%割引 1ヶ月の割引上限額: 3,240円

家庭用コージェネレーションシステム契約(ウィズガス住宅 エコウィル発電プラン)

基本料金	基準単位料金
925.72円	136.98円

割引制度
【シングル割引】 通年・5%割引 【ダブル割引】 通年・10%割引 【オール割引】 通年・15%割引 1ヶ月の割引上限額: 3,240円

家庭用空調契約(ウィズガス住宅 空調プラン)

(夏期を除く期間:10月~6月)

基本料金	基準単位料金
4,752.00円	164.46円

(夏期:7月~9月)

基本料金	基準単位料金
4,752.00円	129.43円

割引制度
なし